

1. 件名：「泊発電所3号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者  
ヒアリング（125）」

2. 日時：令和3年7月26日（月）13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、佐口主任安全審査官、海田主任安全  
審査官、谷主任安全審査官、西来主任技術研究調査官、松  
末技術参与

北海道電力株式会社：藪執行役員 他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 泊発電所の基準津波に関するコメント回答（日本海東縁部に想定される地震に伴う津波）
- ・ 泊発電所の基準津波に関するコメント回答（日本海東縁部に想定される地震に伴う津波）（補足説明資料）

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁谷です。これより
0:00:07	ヒアリングを始めたいと思います。思います。今日のヒアリングの内容としては北海道電力からの
0:00:14	泊発電所の基準津波に関するコメント回答、日本回答縁部に想定される地震に伴う津波についてのヒアリングに
0:00:25	なります。ではあの資料の説明の方からよろしくお願いいたします。
0:00:31	はい、北海道電力の松村です。
0:00:34	本日よろしくお願いいたします。
0:00:37	泊の基準津波について関するコメント回答ということで、例は元年9月の指摘事項、それとせんだっての5月28日の審査会合における指摘事項について、コメント回答させていただきますよろしくお願いいたします。説明はアオキのほうからさせていただきます。
0:00:57	と北海道電力のアオキですね、資料に基づいて説明させていただきます。
0:01:03	まず資料ですが2冊用意しておりますこの注水ものが、本資料というもので、こちらをメインで説明させていただきます。
0:01:12	また分厚い資料のほうは補足説明資料となっておりますこちらは解析結果のデータ集というような位置付けとなっております。
0:01:20	補足説明資料については、必要に応じて説明するという形で説明させていただきます。
0:01:27	やっぱこの資料のほうの
0:01:28	次めくっていただいて2ページの、本日の説明概要です。
0:01:34	こちら右朱書きで書いてあるところが、本日の説明範囲等というところとなっております、日本海等縁部に想定される地震に伴う津波として右下で記載してございます仕分けが内容を説明させていただきます。
0:01:49	このうちパラメータスタディのうちの結果の部分、あと北海道製法機能東端を網羅する検討を2本回答縁部に想定される地震に伴う津波の最大ケースの3点については、前回の5月28日の審査会合からの追加で
0:02:06	資料を追加したところの説明内容となります。
0:02:10	ページをめくっていただいて6ページ7ページ。
0:02:15	指摘事項の一覧となっております。
0:02:18	こちら例は元年の9月27日の審査会合のコメントと、
0:02:23	東レは3年の5月28日のコメントについて今回回答させていただきます。
0:02:29	この次7ページの下段のところにあります指摘No.13番につきましては、

0:02:36	津波堆積物に関する評価結果というところで、基準津波策定時に合わせて説明することとしておりますので、今後説明予定ということに説明時期を設定しております。
0:02:49	指摘No.13 番以外の内容については今回の資料で説明させていただく内容と考えております。
0:02:57	続いて9ページをお願いします。
0:03:01	こちら指摘事項に関する回答方針として、
0:03:04	詳細については各所のところの
0:03:08	資料の中身で説明しますので説明したような割愛させていただきます。
0:03:12	また、
0:03:14	こちらの2.1章から2.4章のパラメータスタディにかけてというところは、ほぼほぼ前回の
0:03:21	5月28日の審査会合と同様ですので、
0:03:24	内容については省略させていただきます。ただしこのうち、指摘事項を踏まえて修正した箇所というところで56ページのところ、お願いします。
0:03:39	こちらについては前回説明した内容を修正しております想定波源域の東西方向に関する説明内容のまとめのページとなっております。
0:03:50	このうち箱書きの一つ目の丸と各種の知見を踏まえまして想定波源域の東西幅については50キロメートル走向についてはサント183°と設定しております。こちらを下側の図で書いております赤色の枠で囲った範囲が想定波源域でものと考えております。
0:04:10	箱書きの二つ目の丸ですが、想定波源域の東西方向については、想定波源域の主部については、地震本部の北海道南西沖の評価対象領域であると考えておりますので、
0:04:23	これ北海道南西沖の評価対象領域の東端を網羅できる位置というところでこちらの赤枠の位置を設定してございます。
0:04:32	また東西方向の位置については2.1章の2本回答Mの特性特性整理で想定した日本海東部の範囲内。
0:04:42	こちら地震本部の評価対象領域と同じ範囲となっておりますがこちらの範囲に概ね
0:04:48	範囲内になるように設定しております。
0:04:51	また、北海道の発生を受けの余震分布につきましても概ね想定波源域の範囲に網羅される。
0:04:57	いうところを考えております。

0:04:59	この赤枠の想定波源域に基づく検討内容というところを 2.4 章のパラメータスタディの中で説明させていただきます。
0:05:09	続いて箱書きの 2.5 章、北海道正方形の東端を網羅する検討ですが、先ほどの想定波源域の説明の中で、一方、地震本部における評価対象領域のうち北海道製法期領域においては、一部想定波源域よりも東側に位置する範囲があります。
0:05:28	この当該範囲の取り扱いについては 2.5 章の北海道正方形の東端網羅する検討の中で説明させていただきます。
0:05:37	ページ飛びまして 102 ページをお願いします。
0:05:49	週 102 ページでは 2.4 章におけるパラメータスタディのフローを示しております。
0:05:55	こちらの 2.4 章のフローについては、前回会合からの変更点はございません。
0:06:01	どこから追加の検討というところで 2.5 章の検討を追加しているというような位置付けとなっております。
0:06:08	続いてページを 118 ページをお願いします。
0:06:17	118 ページの 2.4. 2 の計算条件以降の説明については、前回の会合では説明していない範囲というところなので、この辺りを主に説明させていただきます。
0:06:30	こちらの記載している計算手法については、これまでと同様な計算条件で計算を実施しております。
0:06:37	続いて 119 ページをお願いします。
0:06:41	前回のヒアリングの中で、水位変動量についての確認事項がございましたので追加した資料となっております。
0:06:49	箱書きですか、数値シミュレーションにおける初期潮位については、平均潮位であります HP で 0.21 メーターを用いております。
0:06:59	設置シミュレーションの結果から得られる水位時刻歴派遣における最大値または最小値と。
0:07:05	この平均潮位の削減をそれぞれ整理変動量の上昇側、もしくは水位変動量の下降側として資料を整理しております。
0:07:14	そのイメージ図を下の算出例というところで決めて示しております。
0:07:21	続いて 120 ページ、121 ページについては地形モデルの領域を記載したものでございます。
0:07:30	122 ページ 123 ページについては、津波防護施設等の位置関係を示した。
0:07:37	資料となっております。
0:07:41	続いて 124 ページをお願いいたします。

0:07:45	ブラッツ地形モデルとしまして防波堤を損傷した状態を考慮しております。その詳細についてこちらのページで説明したものとなっております。北防波堤と南防波堤の二つの防波堤がありまして、とそれぞれありなしのパターンというところで合計四つの地形モデルを設定してございます。
0:08:06	続いて 125 ページをお願いいたします。
0:08:10	こちらは敷地北側防潮低の損傷状態というところで、
0:08:15	こちら左側のところに敷地北側の図がありまして、それぞれ北部なし南部なしを区分は、オクデラ市南部ありお配り南部なしの組み合わせとしてそれぞれの損傷状態を考慮してございます。
0:08:31	126 ページから 141 ページにかけて、黄色ハッチングしてる表がございまして左側が防波堤の損傷状態というところで 4 パターン。
0:08:44	まず表の右側というところで敷地北側防潮低の損傷状態というところで健全含めて 4 パターンございます。この 4 パターン×4 パターンというところで 16 の地形モデルをそれぞれの詳細を 126 ページから 141 ページにかけて、
0:09:01	それを記載しております。この中で標高図もあわせて示しておりますそれぞれどんなモデルで設定しているかというところがわかるかと思えます。
0:09:13	続いて 142 ページをお願いいたします。
0:09:21	142 ページから評価地点について 3 ページにかけて説明させていただきます。
0:09:28	142 ページにおいて、
0:09:31	左下のところに表があります。時評価地点評価目的をそれぞれまとめておまして防潮で全面上昇側 3 公社成功上昇側 12 号炉取水口の上昇パワーを遂行の上昇側、
0:09:47	あと 3 号取水口の架構は 12 号取水口の下降側というところで、六つの評価地点を設定しております。
0:09:55	それに対応する形で評価目的も同じ表の中でまとめております。
0:10:00	ここで右側の
0:10:03	泊発電所の敷地の図がありましてその中でハッチングで示した面による範囲における水位変動量の最大のものをそれぞれパラメータスタディで拾っていくという手順で実施してございます。
0:10:17	続いて 143 ページをお願いいたします。
0:10:22	箱書きですが、防潮で全面上昇側の評価地点につきましては、右図に示すように面による範囲またはラインによる範囲から水位変動量を抽出することが考えられます。
0:10:35	当社では面による範囲を

0:10:38	ええとパラメータスタディを実施しております、その理由については、下の表でまとめております理由①から③にかけての理由というところを踏まえ底面による範囲で設定しております。
0:10:51	まず理由の①ですが、
0:10:55	評価地点オンラインによる範囲で設定した場合では防潮での設置地盤の標高よりも津波水位が小さいはげについては、津波が防潮てに到達しない駄目来による範囲で設定した場合ですと、波源の選定はできないというようなところが理由として挙げております。
0:11:13	こちら図の中で、例で書いておりますが、面による範囲ですと、数字としては4.00 というような数字のところ波源が拾えているということがわかるかと思っております、一方ラインによる範囲で、
0:11:27	考えますと、そのラインのところまで津波が遡上しないというようなところが、実際問題として出てきてございます。
0:11:35	続いて真ん中の理由②についてです。
0:11:41	当社の防潮てにつきましては、設置地盤高はすべて同一ではないというような特徴があります。
0:11:49	ここで設置地盤の標高が低い場所における水位変動量が大きい波源が選定されやすく、
0:11:55	防潮低の全線に対して影響の大きい波源が来によって設定した場合ですと、波源の選定ができないというところを考えられます。
0:12:05	ちょっと具体的な例で言いますと、
0:12:09	こちらの青枠で書いております 7.96 という数字がラインによる範囲で設定
0:12:15	選定される波源となります。
0:12:17	こちらの 7.96 と書いてあるところの付近については、防潮ていうの設置地盤の標高がほかの部分よりも低いというところ来による範囲だと、こちらの南側のところ、
0:12:30	に着目した波源が選定されてしまうというところがあります。
0:12:34	一方面による範囲ね抽出した場合ですと 9.16 と政治圏っているところですが、
0:12:40	こちらの波源が選定されるというような
0:12:44	現状、
0:12:45	結果となっております。
0:12:47	ここで防潮停電 1000 に対して、どちらのほうが厳しい波源かと考えた場合には、面による範囲のこちらの 9.16 のほうが厳しいと考えておりますので面による範囲で抽出しております。
0:13:00	一番右側の理由③についてですが、

0:13:04	じゃあラインによる範囲と面による範囲でそれぞれ
0:13:10	と似たような場所で波源が抽出しておりますが、数字としては当然面による範囲の方が誠意をお昼範囲が広い西欧広い
0:13:20	設定範囲が広いというところで、数字としても保守側の評価になると考えております。
0:13:26	以上の理由①から③のところを踏まえまして面による範囲で防潮て前面の評価地点を設定してございます。
0:13:35	続いて 144 ページをお願いします。
0:13:42	こちらは敷地北側敷地北側Bの設定した理由というところになります。
0:13:48	まず箱書きの一つ目の丸ですが、敷地北側防潮てについては、津波防護施設しないことから損傷を考慮することとしております。
0:13:59	二つ目の丸ですが、敷地の北側から遡上する津波、
0:14:03	こちら左側の図で示しております津波と矢印に書いておりましてこちらの方向から来る津波に対して津波の遡上を阻害する要因に敷地北側防潮てがなっているというようなふうを考えております。
0:14:18	これらを踏まえまして、
0:14:20	敷地北側防潮ていうのは損傷した場合に、当該箇所から防潮て全面に到達する可能性の高い波源を選定するという目的を踏まえまして、敷地北側瓶を設定しております。
0:14:36	ここで、
0:14:37	パラメータスタディにおいて、
0:14:40	右側の締め右側の図で示しておりません面による範囲から性変動量が最大となる波源を選定していきまして、最終的には敷地北側防潮低の損傷による影響確認の対象ケースというところで、
0:14:54	評価地点を設定しております。
0:14:57	米印で書いておりますが、結果として、敷地北側防潮堤内の損傷は津波水位に対して有意な影響がないというところが、
0:15:05	解析を
0:15:07	やってやったところで確認できたというところで、日本海等縁部に想定される地震に伴う津波の最大ケースに選定しないというところにしております。
0:15:16	この内容については後程詳細を説明させていただきます。
0:15:22	統合解析結果についてですが 146 ページ 147 ページをお願いいたします。
0:15:29	うち 146 ページでは、こちらのページで書いてある地形モデルを用いた解析結果というところで 147 ページの波源が選定されています。

0:15:41	こちら各ステップ、ステップ1の1からステップ4のパラメータスタディを実施しております。その内容については補足説明資料のほうで結果をまとめております。
0:15:51	パラメータスタディをワンスルーした結果147ページの波源が選定されたというような資料構成となっております。
0:15:59	続いて148ページ。
0:16:03	こちらは地形モデルは、先ほどの説明した資料から変わっております。防波堤の損傷を考慮した地形モデル①の解析結果となっております。149ページが148ページの地形モデルを用いてパラメータスタディをやった結果、
0:16:18	の波源というところになっております。
0:16:21	同様な流れで150ページ152ページと、
0:16:25	各知見モデルの解析結果を示してございます。
0:16:30	続いて155ページをお願いします。
0:16:36	どこから2.4.4章で敷地北側防潮低の損傷による影響確認の説明スライドとなります。
0:16:45	まず検討方針ですが、箱書きの二つ目の丸をご覧ください。
0:16:50	敷地北側防潮堤内の損傷による影響確認としまして敷地北側防潮堤内複数の損傷状態を考慮し、
0:16:58	最大水位変動量、最大水位分布水平性時刻歴は系のこの三つの観点から津波評価に有意な影響がないことを確認するというような方針にしております。
0:17:12	これ156ページをお願いします。
0:17:18	先ほど水位時刻歴派遣を確認すると説明しましたがその抽出適性に関する説明をスライドとなっております。
0:17:27	下の図における赤丸の地点のところの時刻歴はけ性時刻歴派遣を用いて、
0:17:33	評価を実施しております。
0:17:35	続いて157ページをお願いします。
0:17:39	。
0:17:40	当敷地北側防潮低の損傷による影響確認では、
0:17:45	157ページに記載しております検討対象形成
0:17:48	思っ用以て影響評価を実施しております。
0:17:55	最大ケース一覧については、パラメータスタディを実施した結果ステップ4における最大係数をまとめたものとなっております。
0:18:04	縦軸が六つの評価地点と敷地北側AとBを含めたやつの評価地点のもの。
0:18:11	横の表のものが健全地形モデルから防波堤の損傷を考慮した地形モデルの①から③の四つの地形モデル。



0:18:19	合計 4 掛け 8 の
0:18:22	ケースについて検討を実施しております。
0:18:25	なお、前回のヒアリングから 3 号取水口上昇側 12 号取水口上昇側を遂行の上昇側、3 号炉取水口の下降側は 12 号炉取水口の下降側、
0:18:37	の
0:18:38	当最大モデルを追加してございます。
0:18:42	158 ページ。
0:18:45	以降が、
0:18:47	先ほども説明しましたが防波堤の損傷状態は 4 パターン敷地北側の防潮低の損傷状態として、健全地形モデルについては、パラメータスタディの結果の中で説明しておりますのでこちらは除いて、
0:19:01	あと防潮堤内損傷状態①から③の 3 パターン。
0:19:05	あと、評価地点として八つのパターンの、
0:19:09	どうも合計 96 ケースについて敷地北側防潮での影響確認を実施しております。
0:19:16	それぞれ表の一番右側に説明箇所とありまして結果については補足説明資料の中で説明しております。
0:19:25	こちら資料のほう、補足説明資料のほうを参照していただきたいと思いますんですが、
0:19:32	補足説明資料の 149 ページをお願いします。
0:19:43	当期こちらは 149 ページで終わっちゃっている地形モデルを説明したスライドになっております。
0:19:50	こちら 1 例として説明させていただきますが、防波堤が健全状態のもので敷地北側持ち得ての損傷状態として北部なし南部なしの地形モデルを用いて比較した結果について例として説明させていただきます。
0:20:07	こちらページめくっていただいて 150 ページをお願いします。
0:20:12	こちらでは正時刻エーツ統制変動量について比較しておりまして、敷地北側防潮ていうのは健全の場合と損傷した場合における各評価地点の水位変動量並べたものとして整理しております。
0:20:27	こちら数字を比較していただくと大きな差はないというところで、水位変動量に有意な差はないというところを確認したと、箱書きの中で説明させていただいております。
0:20:39	152 ページをお願いします。
0:20:43	こちらは水位分布図について、
0:20:46	敷地北側防潮低の健全と損傷状態。

0:20:50	のものをそれぞれ左右で比較したもの。
0:20:53	を載せております。
0:20:56	こちら水位分布図を見ていただくと大きな差はないということが確認できますので、再生分布です。
0:21:03	最大水位分布図に有意な差はないことを確認したと書いております。
0:21:09	155 ページをお願いします。
0:21:14	こちらでは 3 号炉取水口と 12 号炉取水口を遂行における水位時刻歴派遣をそれぞれ書いております。
0:21:23	こちら黒い色の凡例が敷地北側の防潮低の健全のもの。
0:21:28	赤破線のものが敷地北側はもうちょっと損傷させた場合の判例として示しております。
0:21:35	こちらは径が一つで重なってるように見えておりますが、
0:21:39	損傷させた場合においても性時刻歴かけに大きな差はなかったというところで重なってはけが見えているというところになっております。
0:21:48	以上から性時刻歴派遣についても有意な差はないというところを確認しております。
0:21:54	ここで補足説明資料から本資料に戻っていただきたいんですが、
0:21:59	結論というところで、
0:22:03	本資料の 162 ページをお願いします。
0:22:11	こちら 1 例で先ほど説明させていただきましたが他の
0:22:16	地形モデルについても確認しております、誠意性変動量、最大水位分布規制時刻歴はつけ。
0:22:23	三つの観点から有意な差はないというところを確認しております。
0:22:28	164 ページ、まとめをお願いします。
0:22:34	じゃあ上側の箱書きについては、これまで説明してきた内容の繰り返しになっております。
0:22:39	下側の結論というところで以上から日本海等縁部に想定される地震に伴う津波の最大ケースも選定にあたっては、以下は検討対象にしないこととしております。
0:22:52	敷地北側防潮低を損傷させた地形モデル。
0:22:55	また評価地点のうち敷地北側敷地北側Bの最大ケースについては、
0:23:02	検討対象としないこととしております。
0:23:07	165 ページから 2.5 章の北海道正方形の東端網羅する検討の説明となります。
0:23:15	166 ページに検討方針を記載しております。

0:23:20	アポ秋の中ですが、検討方針としまして、2.12 本回答縁部の特性整理で想定した日本海等への反映
0:23:29	それから言い換えますと地震本部の評価対象領域と同じですが、この範囲のうち、北海道正方形の東端を網羅する検討を実施します。
0:23:39	こちら 2.4 章のパラメータスタディの概略パラメータスタディにおける最大ケースを対象に、
0:23:46	ステップ 3' ステップ 4' の検討を実施しております。
0:23:50	ステップ 3' については波源位置を東端に移動させた検討ステップ 4' については断層面上縁深さを変動させた検討としております。
0:24:00	また計算条件や各
0:24:02	当資料のまとめ方については 2.4 章と同様ですので、こちらについての説明は割愛します。
0:24:09	167 ページに検討方針のフロー図を記載しております。
0:24:16	こちらは健全地形モデルから防波堤の損傷を考慮した地形モデル①から③をやっております。
0:24:22	こちらは 2.4 章と同じような流れになっております。
0:24:27	168 ページをお願いします。
0:24:35	こちら右側に 2.4 章におけるパラメータスタディのフローが記載しております。
0:24:42	ここでSTEP3 のところで、波源位置として系モデルの時モデルを検討しております。
0:24:49	2.5 章の検討においては波源異常等タニドササキ検討であるというようなふうに考えておりますので、同様な位置付けというところで、ステップ 3' というところで、
0:25:00	矩形モデルを東へ移動させたものを時モデルを東へ移動させたもの。
0:25:05	本実施するようなフローにしております。
0:25:08	ステップ 3' の結果を受けてステップ 4' で断層面上縁深さを
0:25:13	0 から 5kmメートルまで変動させた検討を実施しております。
0:25:18	当ステップ 3' の上段上流側に当たります 2.43 パラメータスタディの概略パラメータスタディにおける最大ケースについては、右側で書いております Step1-1 から Step2-2 の最大ケースと同じというような
0:25:34	位置付け止まっております。
0:25:37	170 ページに、
0:25:40	お願いします。

0:25:42	こちらのページに 2.4 層の概略パラメータスタディの最大ケースの一覧を記載しております。
0:25:50	こちら表の中で、ピンク系のものを緑系のものについては、
0:25:56	それぞれ細かい断層、
0:25:59	パラメータについては異なるんですが、大きな傾向として断層パターン 6 のものが選定されております。
0:26:06	このうちオレンジのものについては、防波堤の損傷考慮した地形モデル①のみで選定されているケースとなっておりましてこちらについては断層パターン 1 のものが選定されてます。
0:26:19	また表中の下段にあります青書きで書いてるもの、こちら下降側の評価地点のものですが、これについては断層パターンなの。
0:26:27	波源が選定されております。
0:26:31	続いて 171 ページをお願いします。
0:26:36	ここで 2.5 章における検討対象計算断層パターンのところを説明させていただきます。
0:26:44	まず波源を東に移動させた場合に泊発電所に近づくことから、津波水位が高くなることが想定されます。
0:26:52	このうち 2.4 章の概略パラスタ最大径性については、断層パターン 1 断層パターン 6 断層パターン 7 の 3 種類の波源モデルが選定されております。
0:27:04	こちらが左下に段差パターン 1 から 8 まで書いておりまして、色をつけたものが選定された断層パターンというところになります。
0:27:13	どこのうち東側に位置しません断層パターン 6 と断層パターン 7
0:27:19	については北海道正方形の東端を網羅するように東へ移動させた検討を実施します。
0:27:25	なおなお書きですが、断層パターン 1 のものについては、この東へ移動させた時、
0:27:33	断層パターンになります断層パターン 5 と比較しますと、断層パターン 5 のほうが津波水位が低くなることが確認されておりますので、断層パターン 1 については東へ移動させた検討の対象外というところにしております。
0:27:49	ここで補足で書いておりますが、2.4 章の検討結果より、傾斜角 30° の断層パターン具体的には段差パターン 6 と 7 が概ね選定されております。
0:28:01	委員長から傾斜角 60° である断層パターンの断層パターン小屋 8 については、当貸に
0:28:08	移動させたとしても泊発電所への影響が小さいと考えられるというところから検討対象としないというように整理しております。

0:28:18	172 ページに検討方法を記載してございます。
0:28:25	当ステップ 3' の波源位置の検討においては、これまで説明してきた通り、断層パターン 6 と段差パターンなの二通りを検討対象とします。
0:28:35	また波源モデルについては、矩形モデルと時モデルの 2 種類があります。
0:28:41	この断層パターン 2 種類と家計モデル化の時モデルの 2 種類を組み合わせた四つの矢羽で示した四つのモデルについてそれぞれ東への移動量を個別に設定して検討を実施しております。
0:28:56	個別の移動量の設定根拠については、次のページ以降で説明しております。
0:29:02	174 ページをお願いします。
0:29:06	こちらは断層パターン 6 の矩形モデルについて説明した資料となっております。
0:29:13	同じ図の左側が移動させない場合の検討結果をいろいろさせない場合のモデルの配置図を示したものとなっております。
0:29:22	こちらで見ていただくと。
0:29:25	2.1 章で設定した想定した日本海等への灰を線が重なっているというところで網羅できていないという様に当社で考えております。東 5 キロメートルずらしたものが右側の図で書いておりまして、これを見ますと網羅できているというような表現をしております、
0:29:43	この位置関係を踏まえて断層パターン 6 の矩形モデルについては東 5 キロというような設定にしております。
0:29:51	同じような流れで 175 ページをお願いします。
0:29:57	こちら断層パターン 6 のくの字モデルでして、一番左側が移動させない場合、
0:30:03	真ん中のものが東 5km 移動させたもので、東 5 キロですと、網羅できていないというようなように考えております。こっからさらに 5km プラスしまして市が市営 10km メーターずらした場合ですと網羅できていると。
0:30:17	内位置関係が確認できたので、断層パターン 6 の黒字モデルについては東へ 10km 移動させた検討を実施するというような販売です。
0:30:27	176177 は、
0:30:30	それぞれ断層パターンなの矩形モデルくの字も出れの位置関係を示したものでして考え方としては、さきに説明した通りと同様に設定しております。
0:30:41	具体的には断層パターン 7 の矩形モデルが東 15km、断層パターン 7 億の時モデルが東へ 20km というような設定にしております。
0:30:51	178 ページ 179 ページをお願いします。
0:30:56	。
0:30:58	こちらは、

0:31:00	2.5 章における解析結果を説明したスライドです。
0:31:04	説明の流れとしては 2.4 章と同様ですので、結果については割愛させていただきます。
0:31:14	続いて 187 ページをお願いします。
0:31:21	北海道正方形の東端を網羅する検討においても敷地北側防潮ていうの損傷による影響確認を同じように実施しております。
0:31:30	こちらで記載している内容については 2.4 章で説明者が与党同様ですので、こちらでも詳細説明は割愛させていただきます。
0:31:40	結論としても、同じく有意な差はないというところ 194 ページで、
0:31:47	196 ページでまとめております。
0:31:53	ここから日本海等への最大ケースというところで 197 ページをお願いします。
0:32:00	次の 198 ページをお願いします。
0:32:04	198 ページでは、サブタイトルにもあります通り健全地形モデルを用いて検討を選ばれた最大ケースをまとめたものとなっております。
0:32:15	こちらを規定表中の左側が 2.4 章における最大形成右側が 2.5 章の北海道正方形の東端を網羅する検討の最大ケース。
0:32:26	というところで 2.4 章の最大と 2.5 章の最大をそれぞれ表で比較しております。
0:32:33	このうち右側にあります東端を網羅する検討ケースのほうが水位変動量は大きいというところから水位変動量が大きい 2.5 章の
0:32:44	北海道性法規の東端を網羅する検討を 2 本回答延命における最大ケースとして選定していております。
0:32:53	198 ページが選定結果で性変動量へ書いております 299 ページ、200 ページが、
0:33:01	この選定した東端を網羅される検討の最大ケースの水位分布都度時刻歴はけをそれぞれ評価地点ごとにまとめております。
0:33:12	続いて 202 ページをお願いします。
0:33:17	こちら防波堤を損傷を考慮した地形モデル①の結果となっております、
0:33:23	左側の 2.4 章のパラメータスタディの最大ケースでは、オレンジ色で書いております断層パターン 1 のモデルが選定されておりましたが、東端を網羅する検討を実施したところ、
0:33:37	段差パターン 1 ではなくて断層パターン 6 を東へ移動させたケースが選定されております。
0:33:45	以下のまとめについては、
0:33:48	先に説明した通りですので割愛しまして、
0:33:51	最終的に 213 ページをお願いします。

0:33:59	こちらは日本海東部と縁部に想定される地震に伴う津波の最大ケースをまとめたものとなっております。
0:34:07	いずれのケースにおいても、2.5 章の
0:34:11	東端移動させたケースのものが選定されておりましてそれぞれ表でまとめております。
0:34:17	評価地点についてはもう調停前面から 12 号取水口の下降側の六つの評価地点、
0:34:23	地形モデルについては健全地形モデルから、防波堤の損傷を考慮した地形モデルの①から③の四つの地形モデルの最大ケースをそれぞれまとめております。
0:34:34	ここで波源位置についてですが、
0:34:39	防潮で全面上昇側の一番右側に記載しております。
0:34:44	と矩形モデル東へ移動以外のものについては、くの字モデルの東へ移動させたもの。
0:34:50	最大ケースとして選ばれております。
0:34:53	また下段に記載しております青ハッチングのものについては矩形モデルで東へ移動させたものが最大ケースとして選ばれております。
0:35:04	214 ページをお願いします。
0:35:10	こちら断層パターン 6 の矩形モデルを東端移動させたものと逆伝播解析の物をそれぞれ比較したものを記載しております。
0:35:20	215 ページでは断層パターン 6 のくの字も出る。
0:35:24	をそれぞれ比較したものを 216 ページでは断層パターン 7 矩形モデル。
0:35:30	当局電波解析の図を比較したものとなっております。
0:35:36	218 ページをお願いします。
0:35:42	2.7 章で補足説明という位置付けで資料まとめておりまして、
0:35:48	パラメータスタディの評価因子の影響分析と利益を下回る時間の確認アスペリティモデルの保守性確認については、前回のヒアリングで説明してますので、
0:35:59	説明は省略させていただきます。このうち 285 ページ。
0:36:05	お願いします。
0:36:13	補足説明資料のうち、貯留堰を下回る時間の確認。
0:36:19	いうところで、
0:36:23	①の貯留できを下回る継続時間、このほかに指摘事項を踏まえまして保守性を考慮した時間までに整理をしております。
0:36:33	②につきましては下回る時間のうち短周期の性状小無視したような形で、

0:36:40	等を下回る時間を整理しております。
0:36:44	こちらの結果が、
0:36:46	288 ページと 290 ページ
0:36:50	に記載しております、
0:36:52	処理できない容量と比べて、
0:36:55	下回る時間として考慮した時間、いずれも、
0:37:00	十分小さいというところは確認しております。
0:37:07	続いて、
0:37:09	313 ページをお願いします。
0:37:17	こちら補足説明として新たに資料を追加した内容の説明となりますFB2 断層の位置付けと進路方向に関わるモデル設定の説明となります。
0:37:27	314 ページに整理方針をまとめております。
0:37:32	箱書きの一つ目の丸ですが、津波を伴う既往地震のモデル化においては、検討対象が水位遡上高地震動などあったとなれば同一の地震においても設定されるパラメータが異なると考えております。
0:37:47	このうち、津波評価においては、津波の水圧途上だから、検討対象でありますので、日本海等Mの特性や津波の波源に関する知見に基づき、波源モデルのパラメータ設定を行っております。
0:38:01	また地震動評価においては地震動が検討対象であることから、本回答縁部で発生した地震に関する知見や強震動予測レシピに基づいて震源モデルのパラメータ設定を行っております。
0:38:16	こちら下側にフロー図を書いておまして、まず津波評価におけるFB2 断層の位置付けを 315 ページで整理しております。
0:38:26	そこから
0:38:27	津波評価における日本回答縁部の波源モデルの設定と海域活断層FB2 断層の波源モデルの設定。
0:38:35	あと地震動評価におけるFB2 断層の震源モデルのモデル設定についてそれぞれ整理しております。
0:38:42	このうち日本海透明の波源モデルについては、
0:38:45	2.1 から 2.4 章のところ整理しているので、
0:38:50	こちらの補足説明資料の中では特段整理はしておりません。
0:38:55	どっかの三つの地形モデルAと三つの
0:38:59	波源モデル震源モデルを比較した結果というところでまとめを記載しております。
0:39:06	ここまでが整理方針でして 315 ページをお願いします。



0:39:13	一方では津波評価におけるFB2 断層の位置付けについて整理した資料となっております。
0:39:19	箱書きの一つ目の丸ですが、土木学会において日本回答縁部に想定される地震に伴う津波と海域活断層に想定される地震に伴う津波に関する研究成果を取りまとめておりますので、土木学会を参照し整理することを考えております。
0:39:38	中段の表の中で、日本海等縁部に想定される地震に伴う津波と海域活断層の津波について土木学会における記載を書いております。
0:39:49	まず日本回答縁部においては、
0:39:53	二つの丸で書いてありますがこのうち二つ目の丸の下線部のところ、
0:39:58	日本海等縁部に想定することが適切な地震も津波の評価対象とすると、ずばり様記載しております土木の対応には記載があります。
0:40:09	一方海域活断層に想定される地震に伴う津波においては、二つ目の丸の下線部のところですが、日本海等縁部海域とは別に日本周辺海域全域について考慮するものであると記載があります。
0:40:25	土木学会の 2002 においては、日本海等縁部のうち北海道生保号機から新潟県正方形に示せ回避付近の活断海域活断層については、
0:40:37	もう海域活断層の地震の規模津波の規模が日本海等縁部に
0:40:42	の津波評価の希望下回る場合においては、海域活断層に想定される地震に伴う津波の波源として考慮しなくてもよいというような記載はございます。
0:40:54	これは下の矢印をしていただいて、事業者の考えとしましては、
0:40:59	まず日本回答縁部に想定される地震に伴う津波としてのFB2 断層の位置付けとしては、
0:41:05	FB2 断層については想定半円域内に位置する断層っていうところと考えております。
0:41:12	続いて海域活断層に想定される地震に伴う津波としてのFB2 断層の位置付けについては、土木学会の記載では、海域活断層に想定される地震に伴う津波として考慮しなくてもよいとされております。
0:41:27	一方、
0:41:28	別途考慮しなくてもよいと考えられますが、泊発電所への影響度合いを確認するため、安全評価上というような位置付けで、
0:41:37	当社の評価では海域活断層に想定される地震に伴う津波としてFB2 断層津波評価として実施しております。
0:41:46	ここまでが津波の津波評価におけるFB2 断層の位置付けとなっております。
0:41:52	316 ページをお願いします。

0:42:00	こちらは津波評価における海域活断層の波源モデルの設定の考え方についてまとめたものになっております。
0:42:08	一つ目の丸土木学会のいいような内容として、
0:42:12	通んない内陸型地殻内地震に関する知見やデータを活用することで、
0:42:18	海域活断層としての想定津波の波源モデルを設定する。
0:42:23	だからできるとされております。
0:42:26	また、二つ目の丸ですが、内陸地殻内の地震の発生様式について矢羽に記載の通りまとめ土木係においてまとめられております。
0:42:36	で、
0:42:37	箱書きの下の矢印のものを
0:42:41	見ていただくと、内陸地殻内地震の知見によるって深発生層厚さについては土木学会より 15 から 20kmメートルの幅を持ったものであると考えられ、海域活断層の評価に用いる地震発生層厚さも同様であると考えられます。
0:42:59	またFB2 断層については日本が伊藤園部品しておりますので、日本海等Mの知見も参照します。
0:43:06	こちら日本海等Mの知見により地震発生層厚さについては、日本海東部のとこでまとめております 64 から 69 ページでまとめておりまして、こちらにおいても同様に 15 から 20kmメートルというような幅を持ったものであると考えております。
0:43:23	続いて 317 ページをお願いします。
0:43:28	FB2 断層の地震発生層厚さについては、
0:43:32	等の内陸地殻内地震の知見等日本海等Mの知見を踏まえると、15 から 20kmメートルであると考えられます。
0:43:41	北方で海域活断層の評価においては、滑り量が大きいほうがスケーリング則踏まえて泊発電所に対して保守的な津波評価になると考えられますので、
0:43:52	15 から 20 の幅を持ったうち最小値の 15kmメートルに設定しております。
0:43:59	を通じて 318 ページをお願いします。
0:44:04	こちらが海域活断層における断層面上縁深さの設定というところで、土木学会の中で、0 から 5kmメートルが目安になると考えられるとされておりますので、
0:44:16	排気活断層もFB2 断層の津波のモデルにおいては断層面上縁深さは 0kmメートルとしまして 0 から 5kmに変動させたパラメータスタディを実施します。
0:44:28	続いて 319 ページをお願いします。
0:44:32	ここでは地震動評価におけるヘビーな 2 断層の震源モデルの地震発生層厚さが層面上縁深さの設定の説明となります。

0:44:42	地震動においては、北海道の発生沖地震における断層モデルの面倒残土福山 1996。
0:44:50	この微小地震分布を踏まえて、
0:44:53	上端の深さを 5 号機の方のかさを 40kmメーターに設定しております。
0:44:59	これらのバックデータに当たるところは 320 ページと 321 ページ。
0:45:05	資料でまとめております。
0:45:10	続いて 322 ページをお願いします。
0:45:15	じゃあこれまでのまとめとなっております、箱書きの一つ目のマル。
0:45:20	津波を伴う既往地震のモデル化においては、検討対象学校となれば同一の地震でも設定されるパラメータ等が異なるということが前提としてまとめております。
0:45:32	また津波評価における皆さん位置付けについては、日本海等縁部としては想定波源域内に位置する断層と整理しております。
0:45:41	海域活断層については考慮しなくてもよいと考えられますが安全評価書を海域活断層に想定される地震に伴う津波として評価を実施しております。
0:45:51	また、津波評価における日本海東部の波源モデル海域活断層、
0:45:57	あと地震動評価におけるB2 断層の震源モデル、
0:46:00	としてのモデル設定の考え方を比較整理いたしました。
0:46:04	最後の丸ですが、各評価では波源パラメーター及び震源パラメータに差異が生じているものの、それぞれ保守的な評価となるように、波源パラメータや震源パラメータを設定しているということがまとめとなります。
0:46:19	資料全体の説明は以上とさせていただきます。
0:46:32	規制庁タニです。説明は以上でいいですか。資料、
0:46:38	全体の説明としては以上でいいですか。
0:46:41	説明は以上です。
0:46:44	はい。規制庁タニです。
0:46:46	それではちょっとですね、内容確認を、に入っていきたいと思います。
0:46:55	ちょっと順番にちょっと酷にしていきますけれども、
0:47:00	ちょっと私、今回の資料を見て目次の 3 ページ。
0:47:07	ですね、
0:47:10	2.4 章でパラメータスタディということで、説明していると。それに加えて 2.5 章で、
0:47:20	北海道正方形の東端を網羅する検討ということでまたここをもう今言ってみたらパラメータをいろいろ変えてみて、その影響を見ているっていうようなことをしてるんですけども、

0:47:35	これ何て言うんですかね。
0:47:37	ファナック、この 2.5 ですね、パラメータスタディの中に入れずに独立してこう出す。
0:47:45	というんですが、高校生の考え方をどうしてこういう
0:47:50	公正にされてるのかっていうのをちょっと確認させてください。
0:48:00	北海道電力の奥寺でございます。
0:48:03	2.4 章は、まず、いろいろな、例えば東西幅 50kmとか層厚 3 度とかですね。
0:48:12	想定波源域を設定するのに必要な基本的なパラメータが決まっている中、また、
0:48:23	想定される日本海等mの範囲というところが前段に設定されてございまして、
0:48:31	我々としては、北海道南西大きいというところの領域というのが一番当社の津浪評価の中で影響の大きい部分も主部と設定しておりますけれども、
0:48:48	そこを起点として、基本的な、一応まずは設定させたいいただいた上で、基本的なパラスタを実施していると。
0:48:59	その中で、そういった全体の傾向を見た中で、一部北海道正方形の部分ではみ出した部分があるというところで、そこを波源の位置を
0:49:14	ずらしたような検討ということで、
0:49:19	点け
0:49:20	追加する。それに特化した検討ということで、その位置付けが明確になるように、抄分けたというところでございます。
0:49:40	規制庁タニです。
0:49:43	それからあれですかね、56 ページとかに心得ているようなことを今説明されたんってことですかね。
0:49:51	ちょっとですね、今後、私としてはこのなんか 2.4 と 2.5 っていうのが分かれたことで、なんていうんですかね全体の
0:50:00	検討の
0:50:02	流れ何をどこをどういうふうにやってるのかっていうのがですね、なんかをわかりにくくて、で、そもそもその波源域波源域というか縁部っていうのを設定したことに対して、御社としてどういうふうを考えて、
0:50:19	想定波源域を入れ込んだのか、要するに今、2.5 で縁部と設定してる範囲はちゃんと網羅網羅してやるんですよっていうことをやられてると思うんですけど、何かその辺のですね。
0:50:35	縁部と想定波源域をどう考えるかっていう話がですね前全体のなんていう方針っていうのは、なんか見えにくくて、
0:50:47	御社としてと縁部って負荷しているところは、

0:50:52	網羅的に、
0:50:54	こう見るんですよ、波源置くんですよっていう考えているってことはそれでいいんですか。
0:51:03	北海道電力オクデラでございます。全体をカバーする、今おっしゃったような考えでいるということでございます。
0:51:15	規制庁タニです。その辺はちょっとどこを
0:51:19	こう読めばそういうこうパラスタでそういう範囲をちゃんと見るんだってというような宣言というのはどこに書かれているっていう
0:51:29	読めばいいですか今の資料、
0:51:33	北海道電力オクデラでございます。我々として今タニさんがおっしゃったことに対しては、まさに 56 ページのところの
0:51:44	ちょっとよ読みづらいという印象を持たれたかもしれないですけども、2.4 と 2.5 で全体をカバーするということを宣言している部分になってございます。
0:52:08	すみません、ちょっと規制庁ナイトウですけども、事業者さんが
0:52:13	北電が何を言いたいのがちょっと理解できないんですけど、前回の会合で我々が指摘したのは当然プールの範囲というものが地震本部の考え方をベースに設定をしていますと、
0:52:29	その範囲の中でどういうふうによくのかと。
0:52:34	パラメータパラスタケースも含めて、それが大分やつできちんと縁部
0:52:41	の領域をカバーできているということを説明してくださいっていうことをコメントしたんですけども、
0:52:47	今の御説明で、
0:52:50	当院部の範囲を
0:52:53	想定波源域プラスパラスタでカバーできているんですけどっていう説明
0:53:00	になってるんですかね。
0:53:09	どこをどういうふう理解をすればなっているという説明になってるのが理解できないんですけど。
0:54:04	この北海道電力オクデラでございます。
0:54:08	前全体的に青い部分が想定する当面部の範囲になりますけれども、
0:54:15	赤い部分等を 2.5 章のはみ出した検討全体の中で縁部のを我々が設定した縁部と認識している範囲をカバーしていると。そのように考えてございます。
0:54:39	規制庁ないですけど、刀禰オクデラさん言ってるのがあまりピンとこないんですけど。
0:54:45	えっとね、今の資料構成でいくと。

0:54:48	縁部という範囲があってカバー東側カバー的な範囲で想定波源域を設定します。そう想定波源域に基づいたパラスタを行います。
0:55:00	となっていて、プラスアルファ的に、いや、
0:55:05	この資料だけ素直に思っ等々を想定波源域が 5A層も進む等縁部の範囲をカバーできてないので、また新たに想定できて波源域を設定します。
0:55:19	というふうに見えてしまうんだけど。
0:56:35	規制庁ぱぱっとどうぞすみません金属
0:56:40	今聞いてないですけども、このこの章立てもそうですし、こう言ってる内容を見ても、気泡波源モデルとパラメータスタディの外枠として、
0:56:53	東端を網羅する検討でやられていてということは基本C波源モデルの設定とそれに伴うパラメータスタディでは縁部はカバーできていないんですという説明にも見えるんですよ。
0:57:11	どういう次なんですけど。
0:57:15	とですね、ちょっと資料の見え方が、
0:57:19	悪いのかなという。今のやりとりをしていってですね。
0:57:27	2.4 と 2.5 で分かれているという形が、
0:57:33	当面本青色の範囲を全体のパラスタで網羅できていないというような説明に
0:57:42	聞こえてしまっているのかなとやりとりしてて思ったんですけども、
0:57:49	逆に、2.4 と 2.5 を統合して、
0:57:54	我々が今説明したいのは、赤いところを基本としていろいろな変動範囲みたいなものを考えていったときに、青い範囲を全体をカバーできるということを 2.42. 5 で全体で説明したかったところなんですけれども、
0:58:12	そこがちょっとわかりづらかったのかなというふうに
0:58:17	認証方法、今のやりとりで私自身印象持ったんですけども、そういったところでしょうか。
0:58:26	規制庁ナイトウですけども、この資料を読んでも、説明を聞いてもよく理解できないのが基本。
0:58:33	基準波源モデルの設定が、
0:58:38	り、
0:58:40	まあ妥当であってそのパラメータスタディD棟円分を全部カバーできてるんですという説明を
0:58:48	どこでされてるんですか。
0:59:03	北海道電力オクデラでございます。
0:59:06	今の一等さんがおっしゃったようなことを
0:59:11	考えて、2.42. 5 全体で

0:59:15	来係争カバーしているということを説明したかったんですけども、そこが、
0:59:21	もっと
0:59:23	何て言うとその分担されていることによってわかりづらくなっていますという印象と受けとめましたので、
0:59:31	今我々考えていることとおっしゃったことだね。
0:59:37	一層の内容、
0:59:40	医師、一緒の内容等を思いましたので、そこがわかりやすく伝わるように、ちょっと商建の仕方も含めて、
0:59:48	説明の
0:59:53	仕方といいますか構成を再検討したいなど。
0:59:58	思います。はい。
1:00:00	はい。
1:00:02	パラメータスタディで結局のところパラメータスタディで全体をカバーしていると、2.42. 5 でやっている計算ケースでカバーしているということを述べたかったので、そこが伝わるように資料を再構成したいと。
1:00:19	考えます。
1:00:24	規制庁タニです。資料の方。
1:00:28	ぜひよろしく申し上げますというところなんですけどもちょっとあわせて 168 ページに検討フローということで、
1:00:38	これが 2.5 を含めた
1:00:41	2.4 と 2.5 とあわせてこんな形で考えてますよってというようなことなんですけど、何か先ほどの話を聞くとですねその 2.5 に当たるところが詳細パラスタというわけでも、
1:00:55	内ないのか安いでも話を聞くと、何か詳細パラスタの一部のような形で 2.4 と 2.5 あわせて派遣を縁部と設定したところがカバーできるんだってというような説明にも聞こえて、
1:01:13	ちょっとだからこの 2.5 の位置付けってというのがですね、何かこれ個別でし聞こうと思ってたところなんですけど、ちょっと詳細パラスタに
1:01:23	あつたらないとして、どういう位置付けなんかってというのがですね。いや詳細パラに詳細パラスタに当たるんだという話なのかもしれないし、ちょっとその辺を
1:01:35	ちゃんとわかるように説明していただきたいなというふうに思っています。
1:01:45	北海道電力オクデラでございます。
1:01:48	東端を網羅する検討ということで網羅してるってということですね、明示的に相と して表したものを

1:01:57	その方がわかりやすいかなというふうに我々自身が考えたものですからこういう章立てになってますけれども、実質のところいいますと詳細パラメータスタディと同等の位置付けと考えてございますので、今のやりとりを聞いてますと我々の言いたいことは、
1:02:15	統合してそこをきちんと説明するような形のほうがわかりやすいのかと考えましたので、ナイトウ調整官。
1:02:24	ナイトウ調整官がおっしゃったこと、タニさんおっしゃったことを含めて、その説明の仕方さ構成を考えたいと思います。
1:02:37	規制庁ナイトウですけれども、やっぱりね今の説明聞いてもよくわかんなくて、
1:02:42	2.5 章は、
1:02:44	詳細パラメータスタディと同等だって言われていることは、詳細パラメータスタディと別部門だって言われている。
1:02:52	いうふうに聞こえるんですけれども、
1:02:56	同意、
1:02:58	どういう位置付けと考えられてるんですか。
1:03:03	北海道電力オクデラでございます。今私が言葉遣いしたところ、東端を網羅するってところの、明示的にするっていう頭ので頭で今まで資料作ってきたものですから、そこをが、
1:03:18	今の表現に出してしまっていますけれども、詳細パラメータスタディ
1:03:23	ですので、そのような位置付けに組み込むのが今のやりとりとかに認識といたしますか我々の持つてる認識と合っているのかなと考え、考えております。
1:03:45	規制庁タニですけれども、ちょっとその辺はわかるようにしていただくと、どのと思っているのと、もう 1 点ちょっとここで気になってるのが、じゃあこれ詳細パラスタなんだという話であればですねたしかに外力+タニにおける
1:04:03	その 2.5 で扱うのは、概略パラスタにおける最大ケースを使いますっていう説明でもいいのかもしれないんですけども。
1:04:13	ただ、
1:04:16	なんて言うんですかね、これ。
1:04:20	コア公団を見ていくと敷地のほうにぐっところ近づけるようなパターンを配置してて、それが何て言うんですが、パターン 6 パターンなのはせいなのかどうなのかという位置付けはよくわからないんですけど、とにかくそのパターンをぐっところ変えているような
1:04:36	設定してるときに本当にそのステップの位置だとかステップ 2 っていうのがですね、もうすでに選ばれてるものやっいていいんだっていうようなその辺の理屈をですね、ちゃんと



1:04:50	何て言うんですかね。
1:04:52	主概略パラスタにおける最大ケースを使うのでいいんだっていうのをですね、ちゃんとどこかに理由をですね書いていただけたらなと思いますけど、よろしいですか。北海道電力オクデラでございます。
1:05:08	この辺りについては全体の中で、概略と詳細パラメータスタディの主従関係っていうのを因子の説明のところやっていくところですけども、
1:05:23	主要な因子というのが、アスペリティの位置とかその辺りになるっていうことがわかっておりますので、この波源位置のパラスタがSTEP3以降にしてちょっとしたずらしとかですね形を一応形を変えていくというのは、
1:05:42	詳細パラメータスタディに位置づけるのがよいのかなと。そのように考えてございます。そこら辺の我々の考え方がわかるように整理していきたいと思えます。
1:05:56	はい規制庁谷です。1の図らしいとかそういう高位置付けでやってるんだというような説明かと思うんで。
1:06:03	ちょっと考えがわかるようにしてほしいですね、あとですね、続けてちょっとここにそうしていただきます。
1:06:10	そのあとじゃ具体的にどれだけずらすんだっていう話が174ページ以降、こう出てるんですけど。
1:06:20	これ174ページとか175ページとかを
1:06:27	まず174から174でパターン6っていうのは、これぱっと見たら、まあなんか網羅してるような絵にも見えるんですねあの東側を
1:06:40	縁部の東側のほうで、
1:06:44	確か会合でも、こういったパターン6のようなものは、東側にはみ出で設定している部分でカバーできてるんですよとかいう話。
1:06:55	なんか介護でされたような気がするんですけど、その辺の考えが変わったってことなんですか。
1:07:05	北海道電力オクデラでございます。
1:07:08	基本的に
1:07:12	当院部の範囲というのはいろいろ図からですねトレースしたようなもので、
1:07:20	1km <sup>2</sup> キロっていうのはこの図上で合っているはみ出しているはみ出していないかっていうところの議論、今まででいいますと、この例えば174ページの右、
1:07:35	左側みたいなものは網羅しているのではないかという感覚でしゃべっていたんですけども、
1:07:42	実際にその辺の線の制度とかも考慮しながら、

1:07:46	東側に行くほど大きい傾向っていうのはお水が大きくなる傾向っていうのはわかっている、あとやはり十分に包絡されているのかされていないのかっていうのを考え合わせるときには、
1:08:02	きちんと
1:08:04	その線の制度なども含めてですね、きちんと包絡されている範囲までずらすのが網羅される範囲になるのではないかとということで、若干西縁の制度とかを考え合わせた上で考え方に変更があったところは事実でございます。
1:08:36	規制庁タニですけど、オンラインになるようなところとかは、
1:08:43	なんか精度の観点からちょっと余裕を見てっていうようなことで、例えば 174 ページだったら、国旗どう移動させて、
1:08:51	るっていうことでいいんですかね。
1:08:54	北海道電力オクデラでございます。その通りでございます。ういいのずれ量であれば十分に包絡されているのではないかとということで今回 5 キロメートルピッチで比較しながら十分近づけている範囲というのを確認したということでございます。
1:09:21	はい規制庁谷です。
1:09:23	考え確認できましたそれがだから 175 ページでも、真ん中のほう、真ん中のものはぱっと見ると、
1:09:32	網羅できてるような位置関係なんだけども、そこはちょっと
1:09:39	余裕を見て、一番右の機器が東へ 10kmっていうのを採用したと。
1:09:46	引き続き次のページとかも同じですね。
1:09:50	という考えだということで、
1:09:53	確認できました。ありがとうございます。
1:09:57	おっしゃる通りでございます。
1:10:04	規制庁タニですけど、その辺ですね 5kmピッチにした理由だとかも何かあるんだと思うのでその辺の高温ラインのときは、前回会合で
1:10:17	言ってたのとちょっと今回変わってるんですけども、この辺の考え方ですね、余裕を見て設定しているのかどうなのかとか、先ほど説明あったようなことはちょっと資料に入れていただけたらなと思いますこれぱっと見たときに、
1:10:33	あれなんでこれは網羅できてるのかできてないのかっていうの判断がどうどういうふうに行われてるのかっていうのか、ぱっと見てちょっとわかりにくいのですね、その辺の考えをちょっと入れておいていただけたらと思います。いいですか。
1:10:48	はい、北海道電力オクデラでございます。172 ページ検討方法というところがありますけれどもちょっと 2.4 章と 2.5 層の示し方の議論もございましたけれど

	も、この辺りに相当するところに我々の考え方を組み込むように資料を修正していきたいと思います。
1:11:11	はい。
1:11:39	規制庁タニですけどちょっと話を今後こう変えて、確認なんですけど、ちょっと144 ページのですね。
1:11:50	評価地点っていうのがこれあります。
1:11:55	142 ページにもう評価地点っていうのがあって、前回これ確か、
1:12:04	144 ページの評価視点もこの 142 ページとあわせて説明されていて、
1:12:11	この 144 ページ。
1:12:14	この評価地点っていうのがですね、何か位置付けがよくわからなくて、
1:12:22	結局評価地点とはしてるんだけど、検討結果で、
1:12:27	影響がないような評価地点だから、
1:12:32	評価ん。
1:12:34	評価地点としては使わないとかそういう話なんですかねなんかこのオン
1:12:39	142 ページと並列でこう見ていくと。
1:12:43	何が違うのかっていうのがいまいわからなくて、越ついでに言いますが、144 ページで最後アスタリスクで有意な影響がないことが確認できたことから、
1:12:57	という説明はどこ。
1:13:01	どこに書かれているのかというのとちょっと合わせてですね、
1:13:07	こんなんで 144 ページでこういうことを書いてるのかっていうの。
1:13:11	教えて欲しいんですけど。
1:13:18	北海道電力アオキです。
1:13:21	パスたリスクのこの敷地北側の損傷は最大径選定しないというところの補足になりますと具体的に書いてあるページにつきましては、
1:13:32	100、
1:13:34	160
1:13:37	4 ページが該当するかと思っています。
1:13:45	影響がないことが確認できたというのは、解析をやってみた結果として、
1:13:52	2.4. 4 章のまとめのところで書いてあります通り、
1:13:56	正変動量水分と安い時刻冷却に対して有意な影響がないことを確認できた。
1:14:02	その確認できたことから、
1:14:05	どう最大日本海東部における最大ケースの選定の対象にしないと。
1:14:11	というようなところがありますのでそこ。
1:14:14	この * というところで、

1:14:17	先に書いている 144 ページで先に書いているというような位置付けになります。
1:14:23	確認事項としてありました通り、
1:14:27	文字をそのまま読んでいくと。
1:14:31	評価地点として設定しているものの評価値って最大ケースにしないというところがわかりづらいのかなと思いますがそういった確認事項というような認識でよろしいでしょうか。
1:14:46	規制庁タニです。
1:14:47	そうなんですよね最終評価地点テキスト中宣言しているのに使わないというのが何なんかよくわからなくてですね。
1:14:56	そもそも 142 棟。
1:15:00	どう違う違いもともと一緒だ一緒としては、
1:15:05	始めたんだけど、結果を見て、やっぱり何か別立てで説明したほうがいいっていう話なのか。
1:15:13	骨子ですね。
1:15:17	なんか資料見てて、
1:15:23	これが、
1:15:25	どう扱う方をされてるのかっていうのがよくわからなくて確認をしているっていうところなんですけど。
1:15:33	ちょっと扱いをよくわかるようにですね。
1:15:37	評価地点では
1:15:40	内ないけど、確認をしているのかとか、その辺ちょっとわかるようにしていただけたらなと思って。はい、確認しました。
1:15:58	規制庁ナイトウですけども、位置付けがよくわかんないんですよ。
1:16:02	我々は良い等、
1:16:08	発電所に影響を与える恐れが高い波源がきちんと選定できてるかどうかっていうことを
1:16:18	議論しなきゃいけないんですけども、皆さんがここで書いている。
1:16:25	結果を
1:16:27	それを念頭に置いていることなんかよくわからないそうです。
1:16:31	水位変動するところは、
1:16:34	結果として水位が同じであっても波源千葉違えば、その波源違うやつの扱いをどうするのかとか考えなきゃいけないんですけど。
1:16:42	はい。
1:16:43	有意な

1:16:45	有意な
1:16:48	何て書いてある有意な差はない。
1:16:59	最大水位分布、水位変動量。
1:17:02	水位時刻歴はつきり有意だそうな
1:17:08	何を確認できたんですか。
1:17:14	北海道電力オクデラでございます。ちょっと評価地点っていう言葉を遣いがわかりづらいっていうところを理解したんですが、ここで言いたかったことというのは、
1:17:23	敷地北側防潮て
1:17:28	敷地北側っていうところ。
1:17:32	が、
1:17:35	その称させてもさせなくとも、推移っていうものに
1:17:41	はい、いろんな波源の水位に影響与えない。
1:17:46	損傷の有無が、
1:17:49	ああ、波源の推移に影響与えないというようなところを確認したということ
1:17:58	まずそれをどこで説明しているかという敷地北側損傷という賞を 2.4、2.5 に分けて入れてますけれども、そこで説明したかったということでございます。
1:18:10	着手のですけども、何を説明しているのかも今聞いてもわかんないんだけど。
1:18:15	僕北側防波堤。
1:18:18	の損傷の有無が波源の選定に一極がないということですか。
1:18:24	何を結論にしたいんですか。
1:19:00	北海道電力オクデラでございます。
1:19:04	敷地北側の損傷の有無が、
1:19:08	推移。
1:19:11	ある波源に対する推移に影響をほぼ及ぼさないということを確認したので、結果して波源の選定には影響がないということを説明してございます。
1:19:30	んとね、よく整理をしてください。我々が議論をしているのは波源選定であって、水位が変わる変わらないっていう話じゃないです。
1:19:46	本当にこれを結論としてよくわかんないのを、これは波源選定に影響があるのかないのかを確認。
1:19:57	した結果としてなんじゃないかというその位置のかないんですよ、この評価地点っていうのは評価地点として設けて、
1:20:04	それで解析結果をやった結果として、北防波堤があろうがなかろうが波源の選定に影響がなく、

1:20:13	ことを確認したの。
1:20:18	我々が欲しい結論はそこなんですけど、皆さんから説明して欲しい。
1:20:23	波源に選定に北防波堤の有無は影響があるのかないのか。
1:20:33	若干の水位変動があったとしたら、それは、波源の選定に影響あるかもしれないですよ。
1:20:43	その分析結果をきちんと示して欲しいんですけど。
1:21:02	今、今いただいたコメントを含まれて再度
1:21:08	内容確認等を行います。
1:21:16	規制庁のある程度それと大洲によくわかんなかったんだけど。
1:21:21	皆さんと違うこの敷地北側防波堤内部の建屋、
1:21:26	もう、有無を、
1:21:29	防波堤損傷の場合はなしにしちゃっているんだけど。
1:21:33	ある場合は考えなくていいっていうのは何を持って、
1:21:38	ありの場合は考えなくていいとしてるんですか。
1:22:03	北海道電力オクデラでございます。
1:22:08	敷地北側防潮堤防の損傷した場合に、防潮てとかまで遡上するかどうかっていうようなところを考えたときに、建家等はない方が
1:22:24	影響書く人にとっていろいろ保守的な考え方になると思ひまして、
1:22:34	内部の建屋についてはない状態という形でシミュレーションをしております。
1:22:50	通常のナイトウですけれども、ないほうが水位に対して保守的です。
1:22:56	ということをお願い。
1:22:59	以上というふうに
1:23:01	今聞いて聞き取ったんだけど。
1:23:04	なんでないほうが保守的なんですか。
1:23:07	北海道電力オクデラでございます。総称しやすくなると考えているからです。
1:23:24	きちっとナイトウですけれども、一般論として言えば邪魔物があったほうが、ある特定部位に水を集めてしまうので、その影響があるのかないのかっていうのが着目点になるんですけども、
1:23:41	ない方が波が動きやすい。
1:23:44	のは、それはそうですよ。
1:23:46	広い範囲で見ればそうだけど。
1:23:52	波を集める効果があるかないのかっていうところが種問題になるんですけども、そこは検討されているということでよろしいですか。
1:24:14	本の方、北海道電力オクデラでございます。
1:24:19	陸上の

1:24:20	のほうですね。障害物とかの
1:24:24	変状をそこまで細かくやるというところなんですけれども、ここの建屋というのは防潮低となどから離れているようなところで、
1:24:34	もない方が調定 2 波が近づくんじゃないかという、
1:24:39	ここ定量的な話ではないんですけれどもそういうかそういう観点で、今の検討を行ってますけれども
1:24:47	細かい建屋がある離れた部分の建屋があるないという、その辺りというのは、
1:24:54	基準津波の範囲で検討するに、むしろ入力津波という後段の入力津波等で検討するような
1:25:03	内容ではないかと我々認識しているんですけれども側溝は、
1:25:08	どうもこの基準津波の検討範囲なんでしょう。
1:25:12	規制庁ナイトウですけれども、波源の選定に影響があるとかないのかを示してください。
1:25:24	北海道電力オクデラでございます。コメント等に関して持ち帰って検討させていただきます。
1:25:36	去年も論点は、基準津波の波源の選定に
1:25:42	陸上構築物なりが波源選定に影響を与えるのか与えないのかな。ですよ。
1:25:51	同じ観点で乗り越え道路はなしにしているんだけど、これもう、
1:25:57	ある場合とない場合で、
1:26:00	波源選定には影響がないということは、
1:26:05	何らかの形で確認できているということですか。
1:26:18	北海道電力オクデラでございます。乗り越え道路建屋、
1:26:23	うーん。
1:26:25	敷地北側防潮低の損傷状態含めて、
1:26:31	整理に関して、検討させていただきます。
1:27:06	規制庁ナイトウですけれども、
1:27:09	ヨネヅ大木の森構想の中を見て、
1:27:12	特に下にですけど、57 ページから補足説明って何を説明されたいんですか。
1:27:23	北海道電力オクデラでございます。こちらのほうは想定波源域の設定において、
1:27:31	いろいろ等を、例えば、基盤構造とか既往の知見とか、いろいろなものを評価してございますけれども、細かい地形の観点で、
1:27:45	まともなところに設定しているか否かというところの補足資料となると考えておりますので、以前もつけさせていただいてますけれども、その内容残させていただきました。

1:28:01	えっとね、当北海道電力の縁部
1:28:05	ということに対する認識を確認したいんだけど、縁部部の範囲というのは、断層があるなしを言ってるわけではないはずなんだけど。
1:28:19	この領域において、いいとこ地震が起こり得るという領域を設定しているんであって、断層の有無でもってこの隆起決めてるわけじゃないと我々理解したけど、北海道電力は、断層の有無でこの領域を設定しているというふうを考えられ、
1:28:37	ているんですか。
1:28:41	北海道電力オクデラでございます。断層の有無というよりは、既往の知見で言いますと、背斜の
1:28:49	翼部に高まりとかがありましてそういうところで、
1:28:56	地震を起こすような構造があるというようなことがこれまでの知見で言われておりますので、そういったところをカバーしているよというようなワープロことがわかるようなプロファイルかなと。
1:29:14	特に心当たり主務として我々設定しているところでございますので、傍証にはなるのかということで、今回、データとしては残してございます。
1:29:31	きちっとナイトウですけれども、でもねこれ 57 体あるによって断層の有無を説明されてますよね。
1:29:47	北海道電力オクデラでございます。
1:29:53	もう
1:29:55	ここ、
1:29:57	大きい話というのは、
1:30:00	これまでの既往の知見のまとめ文献レビュー等で示しておりますので、
1:30:07	それを公開を招くデータ、ちょっと趣旨としては、当面部の範囲
1:30:15	通して、
1:30:16	高まりとか地形とか、そんなおかしいところではないですよというような傍証として付けた趣旨なんですけれども、
1:30:25	それ今までの前段の説明等などでも重なる部分がございますので、
1:30:33	おっ誤解を招くデータかもしれませんので削除を含めて検討させていただきます。
1:30:50	施設などですけど、北海道の電力として何を説明したいのかっていうことが大枠仕様にして下さいという、ここはさっきもあったように、縁部の東端をどう考えているのか。
1:31:05	というところにもう
1:31:07	関係する話なのでよく



1:31:10	北海道電力として縁部の範囲っていうのはどういう考え方でどう整理しているバスというところと矛盾がない形できちんと説明をできるような形で資料整理をしてください。
1:31:27	北海道電力オクデラでございます。
1:31:30	わかりました。
1:31:50	規制庁の後ですけど、ちょっと細かい話なんだけど、これ 147 ページそこにほかのページもそうなんだけど。
1:31:57	ケースのところの色分けしてるんだけど、この色分けの意味でどっかに書いてあります。
1:32:09	赤とか、
1:32:13	どりとか青とか、
1:32:17	当北海道電力の青木です。色分けの意味について具体的に資料化しているページじゃございません、補足させていただきますと、結果をまとめて行くにあたって理解しやすいように色分けをしているというようなところが実態というところになります。
1:32:38	規制庁ナイトウですけれども、説明がないと理解がしづらいです。
1:32:45	この色分けをどういう考え方で色分けしてるのはちゃんと色分けするんであればちゃんと書いてください。
1:32:53	オクデラでございます。わかりました。
1:33:01	あと、細かい話なんですけど、171 ページとかですね。
1:33:06	67 を
1:33:09	ケースのブックなあなあのみを選ぶ根拠データってどっかに示してます。
1:33:17	定性的に大体これが選ばれてますからとしか言ってないんだけど。
1:33:25	エビデンスが、
1:33:28	示してますか。
1:33:46	当北海道電力の青木です。170 ページ 171 ページで断層パターン六、七が選ばれている理由というところかと思えます。こちらについては、パラメータスタディの結果として、
1:34:02	段差パターン 8 通りありまして、それで。
1:34:07	最大になるものを抽出して、概略パラメータスタディの最大ケースから選ばれていると。
1:34:13	こういうところで、
1:34:14	一番最大のケースが選ばれているので、
1:34:19	傾斜角 30° の断層パターンが厳しいというところを説明したかったところとなりますエビデンスと言われますと、

1:34:30	パラスタやった結果選ばれたのが断層パターン 6 と 7 なので、それが最大というところが回答かなと考えております。
1:34:59	刀禰を規制庁ナイトウですけれども、
1:35:02	発電所に影響が小さいと考えられるとめて何を根拠にしているのか全然説明ないんですよ。
1:35:09	前の 170 ページ目ということもそうパターン 1 も、
1:35:13	いろいろボルトてるわけですよ。
1:35:33	北海道電力のアオキですと断層パターン 1 については 171 ページの三つ四つ目の丸で書いているところになるんですが、
1:35:44	東移動させた場合の断層パターン 5 がございまして、断層パターン 1 から 8 を含めて、このケースについては断層パターン 1 のものが選定されていると当然その中で断層パターン 1 と 5 の比較も含まれておりますので、
1:36:01	その結果として御よりも 1 のほうは大きいというところがありますのでこの位置については、
1:36:08	ここで東へ移動させても、津波評価としては影響が小さいというところが別途確認できていると考えております。
1:36:17	その他ほか東側に着目して、断層パターン 5 から 8 について特出ししていくことが書いてありますが、そのうち、先ほど説明した所ちゆ
1:36:30	重なるところでございますが、5 から 8 をやったうち 6 と 7 倍選ばれているので、傾斜角 30° のほうが厳しいと。
1:36:38	いうところで、今度 8 については東へ移動させても発電所への影響が小さいと考えられるというような記載にしております。
1:37:06	期中ナイトウですけれども、ここはね。なんで六、七だけをやりやいいのかっていうのをもうちょっとちゃんと書いてください。
1:37:15	結構いろいろとの声ですって言われたって 2 番目のやつについて差がないんだったら選ばなきゃいけないと思うし、何を根拠にエビデンスに 67 だけをやればいいんだと北電が考えてるのかよくわからないので、
1:37:28	しっかり書いてください。
1:37:33	北海道電力オクデラでございます。再度を記載内容説明内容について検討させていただきます。
1:37:50	規制庁ナイトウです。あとね全体的になんですけれどもさっきも言いましたけど、ぜひなり発見にあまり影響がないとかいう結論になってるんだけど、
1:38:03	我々が説明して欲しいのは、
1:38:09	D波源の選定に影響するのかわからないのか、どう判断されたのかっていうところをちゃんと説明して欲しいんですよ。

1:38:18	何か水については、何なりと同じという形になっているんだけど、何かその結果として、
1:38:28	当波源選定への影響という観点等判断されたのが、
1:38:35	あまり書かれてないのでその辺をしっかり確保してもらえませんか。
1:38:42	北海道電力オクデラでございます。先ほど言われた内容をもう含まれているかと思えますけども、全体含めて、
1:38:53	どういう判断の波源の選定に関してどういう判断になっているのかというところに繋がるよう、
1:39:01	資料の内容について、精査したいと思います。
1:39:17	規制庁タニです。
1:39:19	えっとですね、219 ページ、219 ページ。
1:39:28	補足説明ということにしているみたいなんですけど、パラメータスタディD評価因子の影響分析ということでされてるんですけど、これって結局、今回なんか3' 4 ステップ 3' ステップ 4'、
1:39:43	こういったこととされてるんですけどこれはこの中に、
1:39:47	入れないのはどうしてなのかとか言うのか。
1:39:54	考えがあれば教えてください。
1:40:02	北海道電力の青木です。先ほど議論がありました 2.4 章と 2.5 章の枠組みがちょっと違うというところを 2.5 章は東端網羅する検討というところを強調したいために、
1:40:15	パラメータスタディな別の位置付けでちょっと資料を整理したところですが、
1:40:21	ちょっと先ほどの議論で 2.4 署と 2.5 章、まとめたような資料で
1:40:27	説明構成を見直すというところでもありますので、今回、パラメータスタディ評価因子の影響分析改めてやり直しまして棧橋読んだ者も含めた形で整理したいと考えています。
1:40:41	はい。わかりました。ありがとうございます。
1:40:45	等はですね。
1:40:52	ねちょっとこれを何か私は質問するのでかもしれないですけども、2.7. 3 のアスペリティモデルの補修性確認って、この資料ってどう
1:41:02	何か何かこう経緯があって、こういったものがついてるんですけど、このこれがついている何か理由みたいなのがあったら教えてください。
1:41:21	北海道電力オクデラでございます。古い内容になりますけれども、
1:41:29	昔のヒアリングの中で一様モデルと
1:41:33	アスペリティモデルで比較
1:41:37	せようというような議論がありましたので、

1:41:41	どっちが保守的なのかわからんというような議論がありましたので、こちらの確認を行っております。
1:41:52	うん。わかりました。そういったここヒアリングでのコメントとかの経緯があってやってるってことですね、多分僕これ見てて何か条件がよくわからなくてこれってあれですね、平均滑り量を同じにしたときにはアスペリティモデルのほうが、
1:42:09	大きくなるような影響なんだよってというようなことが示されているということだと思いますよね。
1:42:15	北海道電力オクデラでございます。その通りです。一応モデルとアスペリティモデルで定量的にどっちが大きい子はわかるようにする必要があるというような議論がありましたのでヒアリングの中です、当時の
1:42:33	それぞれを示したものでございます。
1:42:37	規制庁タニですはい背景わかりました。ありがとうございます。
1:42:42	もっとですね、そういう本気になったのが 323 ページに、
1:42:47	このFB2 断層の位置付けと深度方向に係るモデル設定のまとめということで、これなんで、何で地震動評価でいいよ、下端 40kmで、津浪では 20 キロ何だっという説明なんですけれども、
1:43:05	これって何か。
1:43:07	なんて言うんすかねこの考え方と設定値のところ、
1:43:12	何でその込む知見ですね、考え方のところのこの知見ですね。
1:43:19	これって、この
1:43:22	例えば、地震動の中では地震動評価のときに、面倒さ&福山
1:43:29	個別で 40kmっていうのはあるんだというのはこれ多分津波の時の知見でもそれはそういう知見があるっていうのは一緒だと思うんだけど、なんでそこからこれを選んでいるのかとかですね。
1:43:44	何かその辺の前段が要るんじゃないのかなと思って、何で津波のときはこっち、
1:43:51	地震のときにはこっちっていうふうなこのまとめで
1:43:56	終わりきって書いてるのかっていうのがちょっとわからないのと、あと、設定値のところ、説明されてるんですけど、結局今の北電の考え方からすると。
1:44:09	知見がある中でもうちゃんと保守的になるような値をなんていうんですかね、この前段として、評価手法っていうのがあるから評価手法の中では保守的になるような設定をしてるんだっというふうな説明。
1:44:27	かと。

1:44:29	この表はとったんですけれども、ちょっとその辺がですねなんか言葉足らずというか、
1:44:36	ここの設定値っていう文章だけを読んでもですね、何かまいち
1:44:43	わかりにくいところがあって、もうちょっと何か丁寧な記載どうして、どうしてこういう設定値が何保守的なのかとかいうのところですね、ちゃんと説明してもらえたほうがいいかなと思うんですけど。
1:44:59	どうですかね。
1:45:06	津浪北海電力オクデラでございます津波のほうで言いますと、土木学会の中で考え方変わっているんですけども、前段として影響を津波を痕跡高とかを再現できるモデルっていうのは、
1:45:25	幅が例えば 30km ぐらいのモデルってあるんで、解体そこから考えると 15km から 20km であろうとか、CMT 解との比較で 15km から 20km ぐらいで大体網羅できると。
1:45:41	そういう考え方が載っている前提でちゃ細かいパラメータを設定していくと
1:45:49	海域活断層ですと、滑り量が大きくなるように設定するのが保守的とそういった考え方がございます。
1:45:57	その辺の土木学会の津波評価技術で、
1:46:02	モデル化する前段の考え方が、
1:46:07	今のコメントですとわかりづらいというようなところですので、そういった内容を含めて、少しわかりやすくしようかなと考えます。
1:46:24	北海道電力ノジリですすいません地震動評価のほうの設定に関しては、
1:46:31	一応面倒さんと福山につきましては 1 と地震の観測記録のシミュレーションモデルということで基本的には地震動評価のほうで用いているということになります。若干深い安全側というか、深いモデルですがこちら地震動評価としては、
1:46:48	面積断層面積を大きくとる方がええと地震動のパラメーター、いわゆる滑りをモーメントですねとか、短周期レベルのほうを大きくなるという前提になりますので、そういう意味で深いモデルを安全側に採用してるということになりますので、若干補足できるところは追記したいと思います。以上です。
1:47:49	規制庁ナイトウですけども、何かね。
1:47:54	変な方向で議論を進んでいるような気がするんだけど。
1:47:58	当然分として偉い長い断層として考える波源モデルの話と、FB-2 という個別断層の話を
1:48:09	ごっちゃにしませんか。
1:48:14	きちんと整理をしてください。

1:49:31	北海道電力オクデラでございますが、
1:49:35	指摘事項の7ページの特高ろう
1:49:40	7ページかな。
1:49:42	7ページのところの十一番のコメントなんですけれども、
1:49:51	基準地震動ではF委任を
1:49:55	縁部として5km40kmとしていると。
1:49:58	基準津波でFB2断層海域活断透水層として中国下端15km
1:50:06	縁部の波源モデルとして下端を20から25kmと
1:50:12	これらの取り扱い等方の深度の違いについて考え方を示すことということで、
1:50:22	考え方を
1:50:25	整理したつもりなんですけれども、
1:50:30	ちょっとすみませんもう一度。
1:50:37	おっしゃった趣旨を確認させていただけるとありがたいんですけれども、
1:50:54	規制庁の後ですけれども、当然の波源モデルとして考えるのは、これは断層等への全体として考える話については領域震源の話ですよ。
1:51:08	領域としてどういう津波が起こり得るのかという話でその範囲の中で個別断層として考えるときについては、これ断層一種だったら一緒だし、個別断層としてどういう津波なり地震を考えるのかっていうことについて、
1:51:25	どういう考え方の整理をしているんですかっていうのをきちんと整理してくださいということなんですけど。
1:51:32	北海道電力オクデラでございます。津浪の評価としては、
1:51:38	FB2断層どうこうというようなことは考えておらず、8パターンの想定波源域の中でいろいろ起こりうる領域震源というものをおっしゃりましたけどそのような考え方で、
1:51:55	考えております。
1:51:57	FB2断層は
1:52:01	位置付けといいますか、その中に、
1:52:05	断層等して入っているという事実をここで表現させていただいています。
1:52:10	一方で海域活断層の波源モデルについては、企業からこれはこれで評価しているんでそれはそれで海域活断層として評価しますよということを書かせていただいています。
1:52:24	この背景といたしましては、
1:52:28	申請の初めぐらいからの議論になりますけどもともと公園部の
1:52:38	波源の長さというのは、130キロとかその辺りで検討していたところもあって、
1:52:45	FB単層が大体100kmメートルぐらいなんですけれども、あまり

1:52:51	モデルの大きさとして変わらないということで、
1:52:58	1 あいも似たようなところにあるどのぐらい影響を評価が出るかというのを実際に確認してみる意味合いでも両方やってきたというところで、
1:53:08	答弁部については、いろいろな検討を経て今 320kmということで、
1:53:15	設定しておりますので、
1:53:18	こちらについてはFV2 はその中に、我々の評価としてある。あるという事実だけです。
1:53:26	ただ、FB2 断層の評価というのはその今言った経理やってございますのでそれは、海域活断層の評価としては削るものではないと考えておりますので、こういう評価をしていきますよということを書かせていただいたつもりです。
1:55:04	規制序タニですけど、ちょっと説明いただいたようなことも含めて、
1:55:11	どうしてその辺の
1:55:15	ここ何ていうんですかね違う知見を使ってるのかっていうのがわかるようにです、もう少しわかりやすくまとめていただけたらと思います。
1:55:25	あと、
1:55:26	ちょっと私のほうが 1 点ちょっと細かい話なんですけどね、118 ページに、
1:55:32	今回の計算格子っていうのをちょっと説明、これ前の会合の部分つけていただいたんですけど。
1:55:41	5kmから 5 メーターまで細分化しているっていう話なんですけど、これって何か。
1:55:47	Guideとかで波長の中に十分の 1。
1:55:52	の
1:55:56	なんて言うんですか波長を考慮して計算格子間隔を決めなさいよというような話があると思うんですけど、その辺のちょっと説明っていうのはどっかでされているんですって。
1:56:08	確認させてください。
1:56:17	北海道電力オクデラでございます。今おっしゃったようなところは知見として食うしております、当然この行使価格を決める際には、
1:56:30	その辺の
1:56:34	内容というのは考えた形で
1:56:38	格子間隔というものを決めてございます。ただ、当社だけではないと思うんですけれども、そういったことを事細かにこの計算条件の中で説明しているような既往の内容というのはあまり見たことないような気がします。
1:56:57	そういったところで感覚の設定につきまして今タニさんがおっしゃったようなところは加味しながら決定してございます。

1:57:10	規制庁タニです。なんか補足でも何でもいいので、その辺確認されているということ。
1:57:17	ことと思いますので、ちょっと入れておいていただけたらと思います。これあれですねこの間島根とかでは、まとめ資料に入ってると思いますので、
1:57:27	その辺も確認していただけたらと。
1:57:30	わかりました。私のちょっと勉強不足の部分もあったかもしれません。確認させていただきます。
1:58:02	規制庁タニですけど、ちょっとお時間も来ましたので、確認は以上にしたいと思います。
1:58:09	ヒアリングを終わりたいと思いますけど。
1:58:12	よろしいですか。
1:58:20	こちらはよろしいですね。
1:58:25	はい規制庁谷です。それでは今日のヒアリング折にしたいと思います。
1:58:30	どうもお疲れ様でした。